

| Title | 日本語状態変化構文の多義性に関する認知言語学的研 究 |
|--------------|--|
| Author(s) | 大神, 雄一郎 |
| Citation | 大阪大学, 2017, 博士論文 |
| Version Type | |
| URL | https://doi.org/10.18910/61837 |
| rights | |
| Note | やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、〈ahref="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉大阪大学の博士論文について〈/a〉をご参照ください。 |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (大神雄一郎)

論文題名

日本語状態変化構文の多義性に関する認知言語学的研究

論文内容の要旨

現代日本語において、《名詞句[X] (ガ) +連用形形容詞[Y]+動詞「ナル」+アスペクト》という要素から成る「XがYくなる」や「XがYになる」という形式の表現には、事物に生じた何らかの変化について言い表す"字義的"な用法に加え、ある意味では字義から逸脱するような複数の用法が認められる。本論文は、これを"日本語状態変化構文の多義性"の問題とし、その実態と成立メカニズムについて考察を行うものである。

本論文が問題とする状態変化構文の意味の広がりは、次のような5通りの用法に示されるものである。

用法①: 水洗いすると、ウールのスカートが縮んで短くなってしまった。

用法②: 最近、本校では女子生徒のスカートがどんどん短くなってきている。

用法③: 娘は急に背が伸び、一月前はぴったりだったスカートが短くなった。

用法④: 半年ぶりに着てみると、お気に入りのスカートが短くなっている。

用法⑤: あの女子高の制服は、スカートがふつうよりやけに短くなっている。

本論文では、上記のような言語表現の実態と意味的関係性について明らかにすることを目的に、言語の意味には事物に対する人間の捉え方が反映される、という認知言語学的な意味観を採用し、問題となる言語表現を構文としての統合的な単位で捉えたうえで、その複数の意味が多義の関係にある、という見方から考察を行う。

以上を前提に、第2章では、状態変化構文の5用法の意味と言語的実態について検討を行っている。まず、ここでは「表現解釈の意味論」(本多 2005)の観点から、各用法が"どのような内容を指し示すか"という基準により、5 用法の意味について規定を行った。ここで規定された①から⑤の各用法の意味は、次のようなものである。

用法①: 〈特定的対象の現実的変化〉

用法②:〈集合体としての対象の変化〉

用法③:〈参照体と基準値の関係性の変化〉

用法④:〈特定的対象への実感の変化〉

用法⑤:〈特定的対象の特徴的性質〉

このように、問題となる5用法は、それぞれが異なる意味を表す表現として区別されるものと考えられる。なお、ここでは各用法の事例参照を通じ、用法ごとの語彙的性質の違いについても確認している。次に、各用法の文法的性質に関する確認を意図し、ここでは名詞句の格機能およびアスペクトの性質について検討を行った。これらを通じ、状態変化構文の5用法は、名詞句と述部の意味関係と、述部の動詞における動きの意味の局面の捉え方に関し、大きく3通りに分類されることを確認した。概観的に示しておくと、上記の2点に関する文法的性質において、用法①・②・③には共通性が認められ、用法④および用法⑤には、それぞれ異なる性質が指摘された。

以上のように、状態変化構文の5用法それぞれの意味と言語的実態について確認したうえで、第3章では言語の表現形式と「捉え方」の問題に関する本多(2013)の見方を参照し、「捉え方の意味論」(本多 2005)の観点から各用法の関係性について考察を行った。ここで問題となる5用法の成立背景には、何らかの対象[X]に関し、"比較の基準となる要素[X1]"と、"発話において参照される要素[X2]"を見比べた際に、後者に"[Y]に示される性質や状態が認められる"という共通の捉え方の図式が認められる。こうした"事物や状況に対する同じ捉え方"を、ここでは状態変化構文のイメージ・スキーマとし、状態変化構文の5用法には、こうしたイメージ・スキーマを共有するものとしての関連性が認められることを確認した。これにより、状態変化構文は、共通の要素に結ばれる5通りの用法によって1つのカテゴリーを形成する"多義的な構文"である、と考えられることになる。

このことをふまえたうえで、次に確認しておくべきは、各用法の[X1]および[X2]の項には、外界に存在する客体的対象の性質や状態、または、ある主体の心内に想起される対象の姿や印象など、異なる存在レベルの対象が想定

され、これらの要素を比較するうえでの事態把握のレベルは用法ごとに異なると考えられることである。すなわち、各用法においては、上記のような共通のイメージ・スキーマが、用法ごとに異なるレベルの事態把握を通じて、それぞれ異なる認知的視野の中で意味的に構造化されていると考えられる。上記のように、異なるレベルの事態把握において形成される"視野"は、各用法の意味構築の前提となる枠組として捉えられるものである。ここでは、こうした認知的な意味での"視野"を「フレーム」と捉え、成立基盤となるフレームの異同に応じて各用法の分類を行った。これを通じ、用法①・②・③は"観察フレーム"を基盤とするサブカテゴリー、用法④は"体験フレーム"を基盤とするサブカテゴリー、そして用法⑤は"仮想フレーム"を基盤とするサブカテゴリーに分類されることを示している。この3分類は、第2章で確認された各用法の文法的特徴の異同とも対応するものであり、それぞれの用法の言語的性質と成立メカニズムの対応性を矛盾なく説明づけるグルーピングであると考えられる。

第3章では、以上の考察を通じ、日本語の状態変化構文は相互に関連する5通りの意味をもつ多義構文として規定されることが確認された。また、ここでは第4章以降の考察に向け、5用法の中で用法①をプロトタイプ的用法と考えることについて確認した。これは、用法①が動詞「ナル」に想定される最も典型的な意味を反映すると思われ、表現上の制約も少ないと考えられる点を考慮してのことである。

第4章から第6章までの各章においては、用法①を状態変化構文のプロトタイプ的用法として起点に置いたうえで、②から⑤までの各用法が、これに対してどのような関係として位置づけられるか、という観点から、それぞれの用法の拡張性について論じている。まず、第4章では、観察フレーム基盤の用法として括られる①・②・③の3つの用法に関して、それぞれの意味的関係を検討した。1つめに、用法②のタイプの表現は、Sweetser(1997)が特定の英語表現に指摘する「変化述語の役割解釈」と同様の認知的操作に基づくものと考えられることを示したうえで、その成立について、名詞句[X]の指示対象に対する"個体と集合体のイメージ・スキーマ変換"によって動機づけられるものと考えられることを指摘した。2つめに、用法③のタイプの表現においては、名詞句の解釈にあたって"トラジェクターとランドマークの反転"の認知的操作が生じ、これを通じてのプロファイル・シフトによって生じるイメージ・スキーマ変換に動機づけられ、その意味が成立するものと考えられることを示した。本章での考察から、状態変化構文の用法②および用法③は、用法①を起点に、いずれも何らかの意味でのイメージ・スキーマ変換の認知的プロセスを通じて拡張的に成立するものであるという見方が示されている。

第5章では、"体験フレーム"を前提とするサブカテゴリーに分類される、用法①の表現の拡張性について検討した。ここにおいても、用法①を状態変化構文のプロトタイプ的用法として起点に置いた際に、用法④がいかなる拡張プロセスを通じて成立すると考えられるか、という観点から考察を行った。本章での考察を通じ、用法④の表現は、現実的には移動しない対象を"動くもの"として述べる形式の移動表現や、こうした移動表現に基づいてメタファー的に成立すると考えられる時間表現と並行性をもつものであり、表現主体の"見たまま・感じたまま"の体験世界を直接的に述べるものであることが示された。こうした特徴は、用法③と用法④を区別する基準となるものである。そして、上記を前提に、用法①に対しての用法④の拡張性については、Langackerの認知文法において、事態の経験者自身が事態の内側に取り込まれ、言及対象となる事物を主体的に解釈して述べるものとして規定される意味での「主体化」によって説明づけられることを指摘した。

第6章では、"仮想フレーム"を基盤とするサブカテゴリーに分類される、用法⑤の表現の拡張性について検討した。ここでは、用法⑥の表現が、ある対象に認められる特徴的な状態や性質を、問題となる対象の一般的・典型的な事例からの逸脱性として捉えるものであり、Matsumoto (1996)のいう「主観的変化」の認知に支えられるものと考えられることを確認した。さらに、ここでは「主観的変化」の表現に「視点移動に基づく範囲占有経路表現」とされるタイプの「主観的移動表現」との共通性が認められること、また、これらの成立基盤には用法④に想定されるものとは異なるタイプの「主体化」が認められることを指摘した。以上をふまえ、用法①を起点とする用法⑥の拡張性については、表現主体の心的操作の顕在化として規定される意味での「主体化」に基づくものとして説明が与えられることが示された。

以上の議論をふまえ、第7章では、状態変化構文に想定される拡張関係の全体像を示すものとして、"状態変化構文のイメージ・スキーマと5用法の拡張関係"のネットワークについてモデル化を行った。これにより、状態変化構文の5用法は、同じイメージ・スキーマを共有し、用法①を起点にイメージ・スキーマ変換および主体化を通じて展開する多義的なネットワークであることが示された。以上のように本論文は、日本語話者に"あたりまえ"のものとして用いられる日常的な表現に目を向け、その興味深い側面に光を当てるものである。我々が用いる"ふつうのことば"に人間の世界の捉え方が反映される様相を示した点に、本論文の意義が主張される。

論文審査の結果の要旨及び担当者

| | 氏 | 名 (| 大神雄一郎 |) |
|---------|--------|--------------------------|-------|-----------------------------|
| 論文審查担当者 | 主查副查副查 | (職) 教 授 教 授 准教授 | | 氏 名 木内良行 井元秀剛 早瀬尚子 |

論文審査の結果の要旨

大神雄一郎氏の論文「日本語状態変化構文の多義性に関する認知言語学的研究」は日本語の「X が Y くなる」および「X が Y になる」という表現形式について、それをひとつの「状態変化構文」と見なした上で、その多義性に注目し、その表現を意味用法の面から五つのタイプに分類して、語彙や文法的特性及び使用される文脈まで含めてそれぞれの意味用法の特徴を詳述しつつ、お互いの関連性について考察したものである。

テーマは独創的であり、従来の研究を丹念に参照しつつ、具体的かつ豊富な例を用いて議論がなされており、その点がまず大きく評価できる。序論では論文の考え方の基本となる「多義性」と「構文」についての考え方が示された後、2章、3章ではその表現が意味の上から五つに分類されるべき根拠について、先行研究に依拠しつつ具体例により分かりやすく示されている。4章から7章までは、特定の対象の物理的変化を意味する用法を基本と捉えた上で、他の四つのタイプについて、すべて基本となるイメージ・スキーマを共有してはいるが、認知的なレベルでの意味構築の枠組みが同じではなく、全体の用法が大きく分けて「観察フレーム」、「体験フレーム」、「仮想フレーム」の三つに分けられること、またそのことによりイメージ・スキーマの変換や「主体化」が起こっていることを示し、それらをもとに五つの用法間の「多義ネットワーク」が存在することを主張しており、その提案も極めて興味深いものである。

本論で示された主張のうちにはさらなる議論や検証が必要なところがないわけではない。まず、「状態変化構文」をひとつの「構文」とみなせるかどうかについては議論の余地があるように思われる。また、提案のかなりの部分が本多やラネカー等の考え方を下敷きにしているが、それら先行研究の理解について概ね間違ってはいないものの、彼らの主張の根拠となっている事例と「状態変化構文」との関わり方についての説明が時としてして噛み合っていない。とくに「主体化」については、さらなる議論を重ねることが必要である。五つの用法のまとめ方、それらをもとにした「ネットワーク」の構成図についても改善の余地があるように思われる。議論はさらに深められるべきであるが、しかしながら、全体としてそこで示された考え方は興味深く、将来的な発展を予想させる内容となっていることは間違いない。

論文全体を通じて、文章は総じて簡潔、明快である。議論の立て方において部分的には性急すぎるところはあるが、しかしそのことは当論文の価値を損なうものではない。筆者の明確で独自の観点による、一貫性のある、具体的な例文に基づいた実証的な研究であり、今後の発展に十分に寄与しうる論文である。

以上より、大神雄一郎氏の論文を博士(言語文化学)の学位論文として価値のあるものと認める。

なお、チェックツール "iThenticate" を使用し、剽窃、引用漏れ、二重投稿等のチェックを終えていることを申し添える。